

3 傷病者の搬送及び受入れに関する調査・分析について

- 実際に策定した、搬送及び受入れに関する実施基準について、適切に機能しているかどうか評価するために、現場滞在時間や照会回数等について、調査・分析し、実施基準を不断に見直す必要がある。

4 都道府県間の調整について

- 傷病者の状況に応じた適切な医療機関について、都道府県で確保していくことが原則ではあるが、医療資源の状況等によっては、都道府県を超えて広域的な対応が必要となることが考えられる。
- 都道府県を越えた搬送については、
 - (1) 医療機関リストに、隣接都道府県の医療機関をリストアップする方法が考えられる。
 - (2) 受入医療機関選定困難事案発生時等、医療機関を確保できない場合の対応として、合意形成基準において位置づける方法が考えられる。
 - (3) 例えばヘリコプターの要請基準等とあわせて、その他基準で位置づける方法も考えられる。